

# 各種証明書の発行

## 1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、本校を卒業や退学等した方に証明書を交付する際に、平成23年7月1日より証明事務手数料を納付していただいております。

なお、在學生に発行する証明書については、無料で交付いたします。

## 2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書など

なお、成績証明書及び調査書については、卒業後5年以上経過している場合には発行できません。ただし、「発行できない旨の証明書」を発行することは可能ですので、必要な場合には事前に御相談ください。

## 3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

## 4 申請方法

学校休業日を除く毎日9時から16時まで事務室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には通常2～3日程度かかりますので、余裕を持って申請してください。

### (1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・手数料分の福島県収入証紙

### (2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・委任状
- ・手数料分の福島県収入証紙

### (3) 郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること）
- ・手数料分の福島県収入証紙

※1 返送用封筒に貼付する郵便料金は次のとおりです。

卒業証明書、修了証明書	1～5通
	110円（定型）
成績証明書、調査書	1～5通
	140円（定型外）
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください	
・速達	300円加算
・簡易書留	350円加算

※2 手数料分の福島県収入証紙は、下記6の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。

## 5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し

## 6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページでお近くの売りさばき所を確認してください。

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>)

なお、本校の最寄りの売りさばき所は株式会社モンシェ（福島県岩瀬郡鏡石町不時沼260番地 電話0248-62-7706）です。

また、お近くに売りさばき所がない場合は、以下の売りさばき所で通信販売により購入することもできます。購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込んでください。

・通信販売により福島県収入証紙を販売している売りさばき所

売りさばき所名	福島県庁消費組合 県庁売店
住所	〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
電話番号	024-521-1111

## お問い合わせ先

〒969-0401 福島県岩瀬郡鏡石町桜町207番地

福島県立岩瀬農業高等学校 事務室

電話：0248-62-3145